

新清掃工場整備に係る
生活環境影響調査書

平成 30 年 7 月

立川市

目 次

第 1 章 施設の設置に関する計画等	1-1
1-1 施設の設置者の氏名及び住所	1-1
1-2 施設の設置場所	1-1
1-3 設置する施設の種類	1-1
1-4 施設において処理する廃棄物の種類	1-1
1-5 施設の処理能力	1-1
1-6 施設の処理方式	1-3
1-7 施設の構造及び設備	1-3
1-8 環境保全対策	1-10
1-9 工事計画	1-10
第 2 章 地域の概況	2-1-1
2-1 社会的状況	2-1-1
2-2 環境項目	2-2-1
第 3 章 生活環境影響調査項目の選定	3-1
3-1 選定した項目及びその理由	3-1
3-2 選定しなかった項目及びその理由	3-2
第 4 章 生活環境影響調査の結果	4-1-1
4-1 大気汚染	4-1-1
4-2 悪臭	4-2-1
4-3 騒音	4-3-1
4-4 振動	4-4-1
4-5 地盤	4-5-1
4-6 水循環	4-6-1
4-7 生物・生態系（緑の量・質）	4-7-1
4-8 日影	4-8-1
4-9 電波障害	4-9-1
4-10 景観	4-10-1
4-11 廃棄物	4-11-1
4-12 温室効果ガス	4-12-1
4-13 低周波音	4-13-1
第 5 章 総合的な評価	5-1
5-1 現況把握、予測、影響の分析の結果の整理	5-1

第6章 生活環境影響調査書について提出された意見書及び事業者の見解.....	6-1
6-1 縦覧の周知.....	6-1
6-2 縦覧場所及び縦覧期間.....	6-1
6-3 意見書の提出期間、提出先及び提出方法.....	6-1
6-4 意見書の提出状況.....	6-2
用語集.....	用-1

第1章 施設の設置に関する計画等

第1章 施設の設置に関する計画等

1-1 施設の設置者の氏名及び住所

名称：立川市

代表者：立川市長 清水庄平

所在地：東京都立川市泉町 1156 番地の 9

1-2 施設の設置場所

所在：「立川基地跡地昭島地区土地区画整理事業地内 9-A 街区 1 画地並びに 9-B 街区 1, 2 及び 3 画地（仮換地）」、「立川市泉町 1472 番 5、昭島市中神町字東武藏野 1314 番 3 及び昭島市中神町字東武藏野 1343 番 2 の各一部（底地）」（図 1-5-1 参照）

名称：立川市新清掃工場（以下、「新清掃工場」という。）

1-3 設置する施設の種類

ごみ焼却施設

1-4 施設において処理する廃棄物の種類

処理対象物は燃やせるごみに加えて、可燃性粗大ごみ及び立川市総合リサイクルセンターに搬入された資源物やごみの処理後に排出される処理残さ（可燃）とする。

1-5 施設の処理能力

1-5-1 計画処理量等

新清掃工場の施設規模は、130t/日である。なお、本事業は 2 炉構成とし、施設規模は 2 炉合計の値とする。

1-5-2 稼働日数及び稼働時間

稼働日数及び稼働時間は、表 1-5-1 に示すとおりである。

表 1-5-1 稼働日数及び稼働時間

年間稼働日数	稼働時間	備考
280 日	24 時間	補修整備期間等による稼働休止日数は 85 日程度であり、定的な稼働日数とする。



凡例

■ : 設置予定地

--- : 市界



1:25,000

0 250 500 1000m

図 1-5-1
設置予定地の位置図

1-6 施設の処理方式

新清掃工場の処理方式はストーカ式とする。

1-7 施設の構造及び設備

1-7-1 施設の構造

新清掃工場の設置予定地は、図 1-7-1 に示す区域 A、B の範囲（以下、「区域 A」、「区域 B」という。）とする。また、工場棟等の計画建築物は区域 B の範囲に建設する。区域 B の範囲における施設の標準的な全体配置図は図 1-7-2 に、工場棟の立面図は図 1-7-3 に示すとおりである。



図 1-7-1 設置予定地の範囲

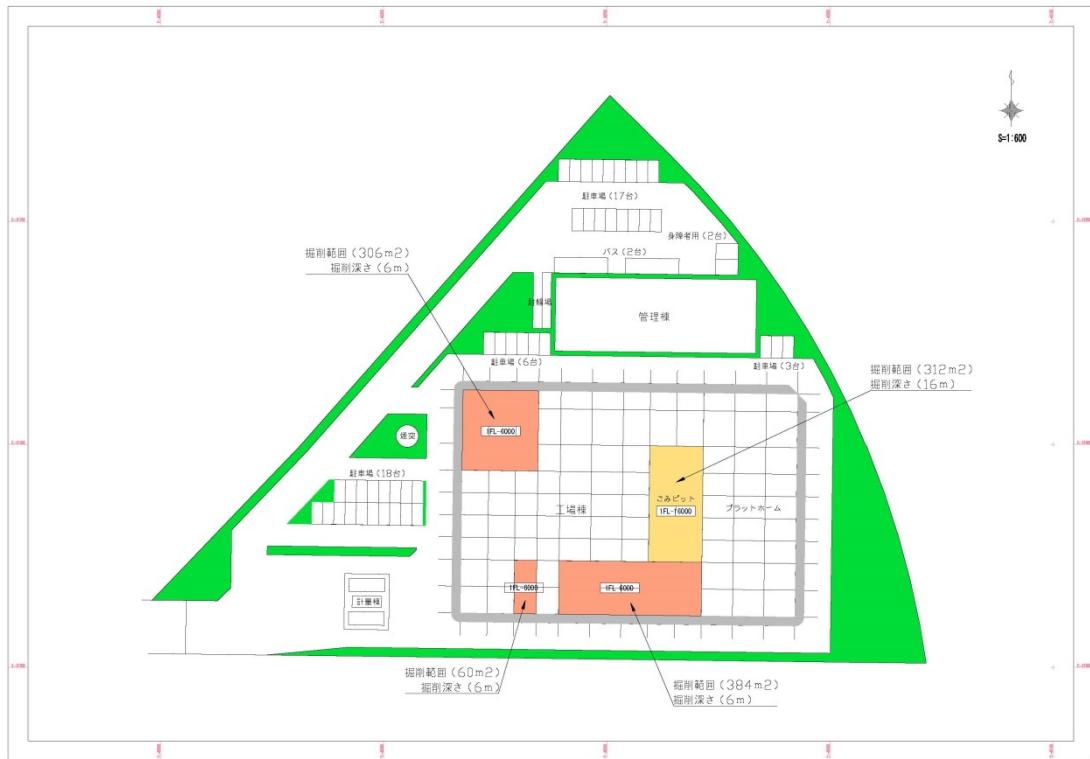


図 1-7-2 全体配置計画図

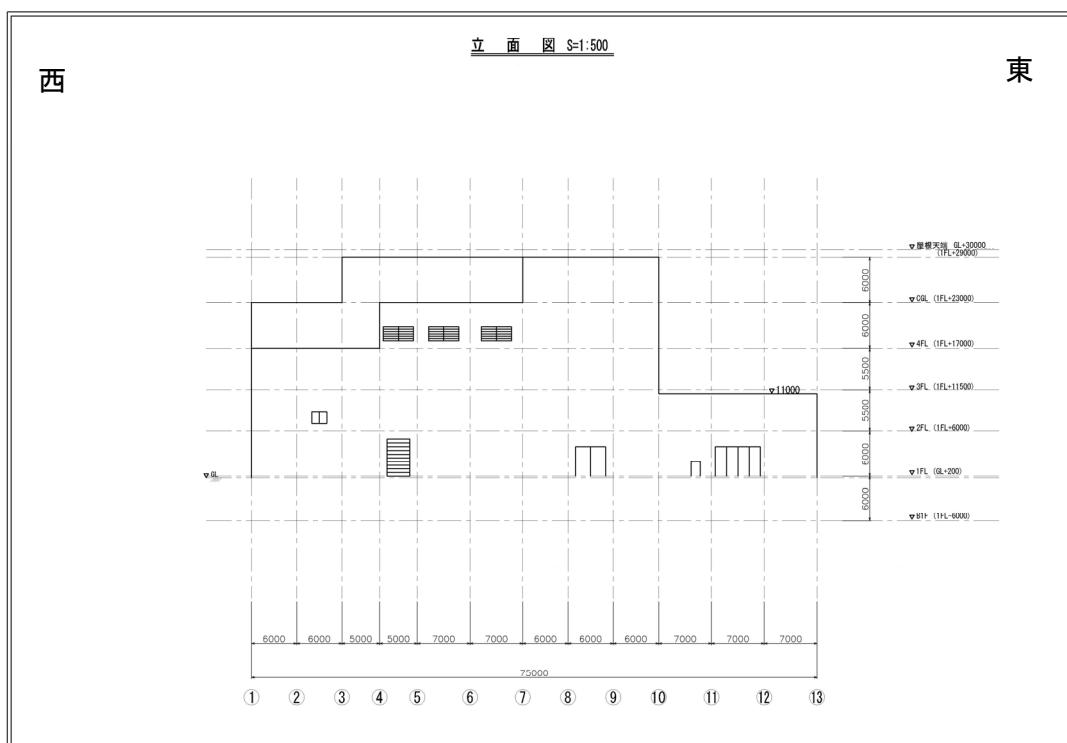


図 1-7-3 (1) 立面図 (南側)

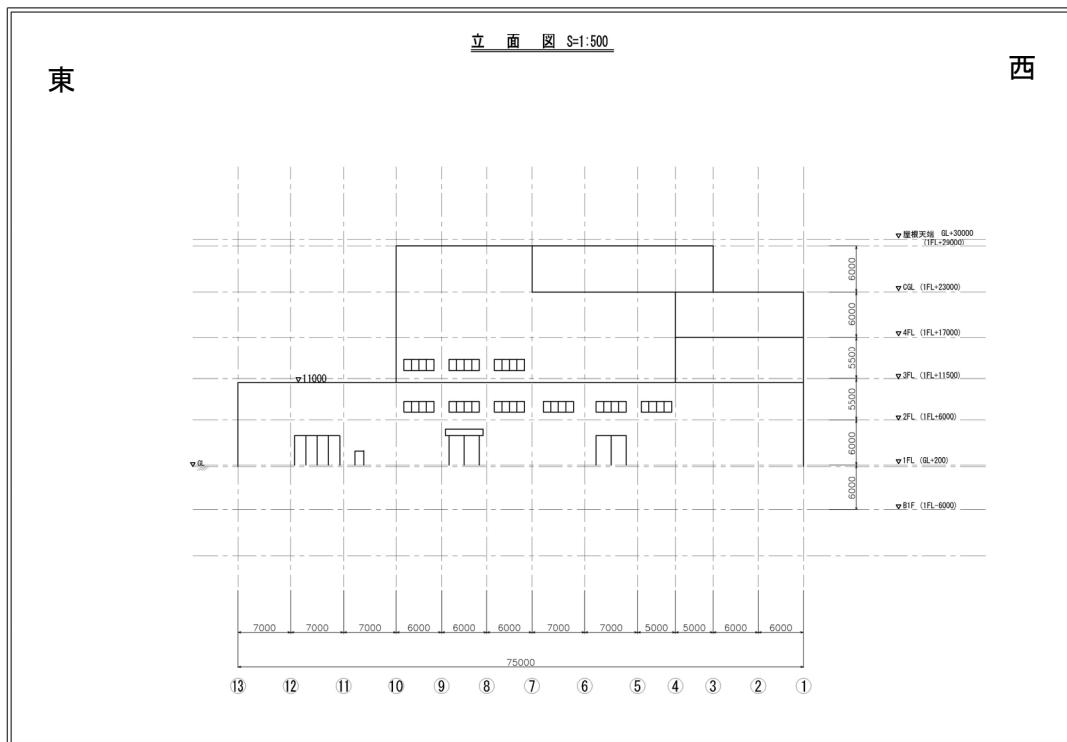


図 1-7-3 (2) 立面図 (北側)

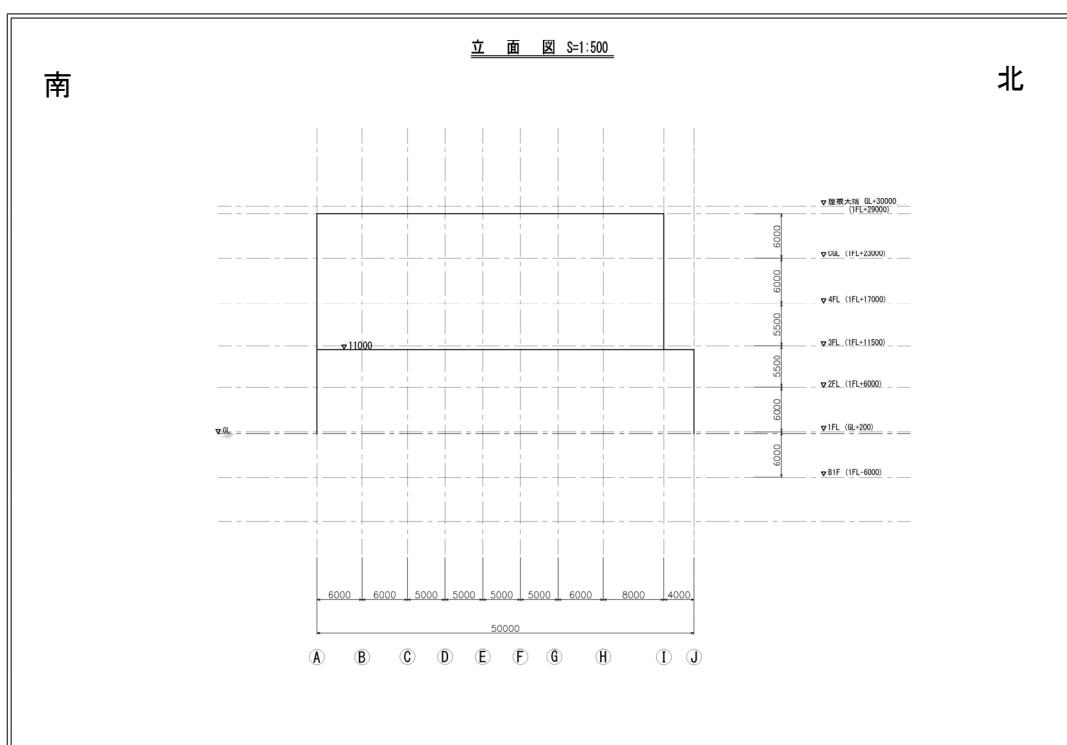


図 1-7-3 (3) 立面図 (東側)

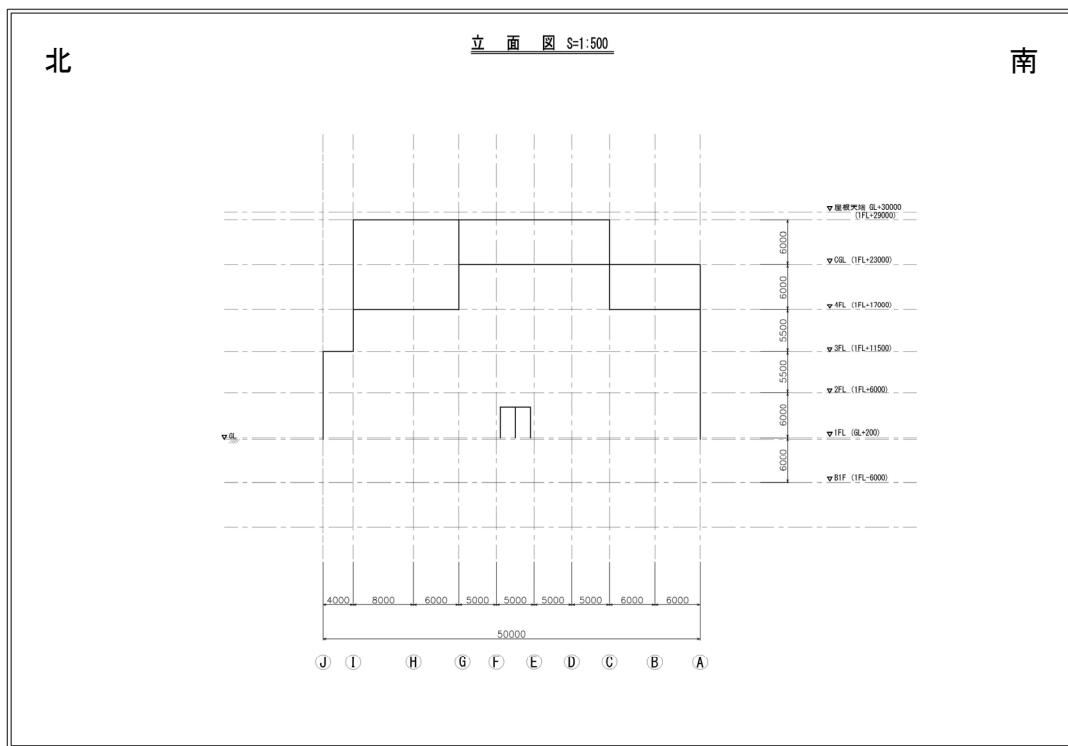


図 1-7-3 (4) 立面図 (西側)

1-7-2 プラント設備計画

(1) ごみピット容量

ごみピットは、焼却施設に搬入されたごみを一時貯めて、ごみ質安定化及び焼却能力との調整を図るために設置する。ごみピット容量については、7.48 日分を想定する。

(2) 排ガス処理設備

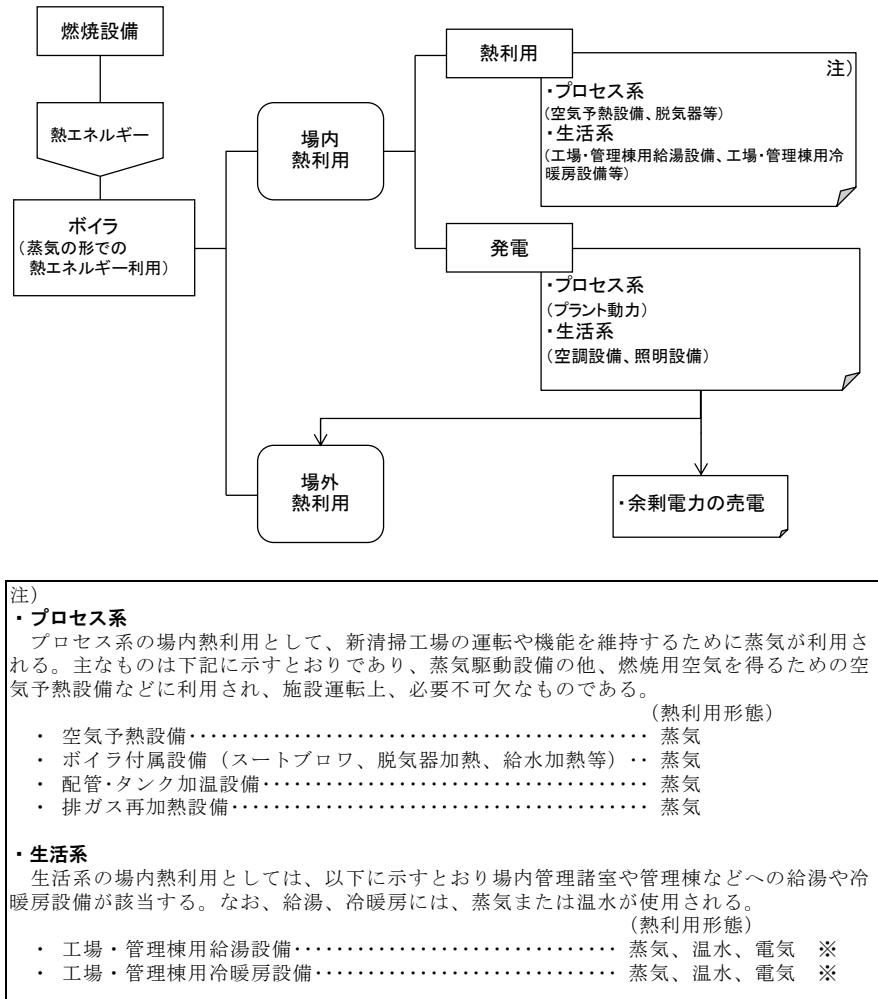
排ガス処理設備の工程図を図 1-7-4 に示す。

排ガス処理設備は、ばいじんの除去設備、塩化水素、硫黄酸化物の除去設備、窒素酸化物の除去設備、ダイオキシン類の除去設備、

1-7-3 余熱利用計画

蒸気エネルギーの基本的な利用形態の工程図を図 1-7-5 に示す。

新清掃工場では、エネルギーを効率的かつ最大限に利用することを目的にボイラを設け、エネルギー回収することを基本方針とする。



※給湯、冷暖房設備には近年発電で得た電気を使用するケースが増えている。

図 1-7-5 蒸気エネルギーの基本的な利用形態

1-7-4 廃棄物運搬車両

廃棄物運搬車両の主な走行ルートは図 1-7-6 に示すとおり八王子武蔵村山線、立川昭島線、国営公園北線を想定しており、一日当たり最大で大型車が 136 台、小型車が 71 台の計 207 台を想定している。

また、主な各走行ルートを通る廃棄物運搬車両は、収集日程（曜日）によって最大車両台数が異なり、八王子武蔵村山線では大型車が 43 台、小型車が 8 台、立川昭島線では大型車が 93 台、小型車が 33 台、国営公園北線では大型車が 63 台、小型車が 14 台となっている。

1-7-5 都市計画事項

設置予定地の区域Bに係る基本条件について、今後、新清掃工場の都市施設の都市計画決定にあわせ、以下に示すとおり変更する予定である。

- ・用途地域 : 第二種住居地域（区域B）
- ・建ぺい率 : 60%
- ・容積率 : 200%
- ・高度地区 : 第2種高度地区
- ・防火・準防火地域 : 準防火地域
- ・地区計画 : 立川基地跡地昭島地区地区計画（残堀川沿いに環境緑地を整備する等）



凡例

- : 設置予定地
- : 市界
- : 主な走行ルート

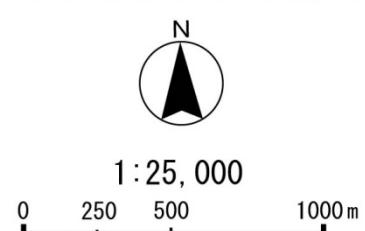


図 1-7-6
主な走行ルート

注 1) 主な走行ルートの破線部は、計画道路とする。

1-8 環境保全対策

1-8-1 公害防止基準

(1) 排ガス基準

新清掃工場の排ガスの設計基準値は、関東区域（東京、埼玉、神奈川）における直近5年間に稼働した焼却処理施設、現在、計画中であり、これから稼働する焼却処理施設のうち、新清掃工場と同規模（100t/日以上～200t/日未満）の施設と比較した場合、トップレベルの厳しい基準値とした。新清掃工場の排ガスの設計基準値は表1-8-1に示すとおりである。

表1-8-1 新清掃工場における排ガスの設計基準値

項目	単位	設計基準値
ばいじん	g/m ³ N	0.005 以下
塩化水素 (HC1)	ppm	10 以下
硫黄酸化物 (SOx)	ppm	10 以下
窒素酸化物 (NOx)	ppm	40 以下
ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ N	0.01 以下
水銀	mg/m ³ N	0.03 以下

注1) 各値、酸素濃度12%換算値とする。

(2) 騒音、振動、悪臭の基準

立川市では、各種法律及び「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」（以下「環境確保条例」という。）に基づき、騒音、振動、悪臭の防止に関する規制を行っており、規制基準値は、土地利用条件等を定めた用途地域に基づいて設定する。

(3) 排水基準

新清掃工場から排出される排水は施設内における再利用を基本とし、余剰水については、適切に処理をしたうえで下水道に放流する。したがって、排水に関する水質基準値は、下水道法及び下水道条例に基づいて設定する。

1-8-2 煙突高さ

新清掃工場の煙突高さは59mとする。

1-9 工事計画

1-9-1 工事工程

本事業における工事の主要な工種は、造成工事、土木建築工事、プラント工事等があり工事工程は表1-9-1に示すとおりである。

表 1-9-1 工事工程

工種等	平成					
	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度
造成工事		[REDACTED]				
土木建築工事			[REDACTED]	[REDACTED]		
プラント工事				[REDACTED]		
外構工事				[REDACTED]		
新清掃工場の稼働						[REDACTED]

注 1) 工事工程は（案）とする。

1-9-2 工事用車両

工事用車両の主な走行ルートは、八王子武蔵村山線、立川昭島線、国営公園北通りを想定しており、一日当たり最大で大型車が 130 台、小型車が 180 台の計 310 台を想定している。（主な走行ルートは図 1-7-6 を参照とする。）

第2章 地域の概況

第2章 地域の概況

地域の概況は、既存資料等により把握した。調査範囲は設置予定地及びその周辺地域とし、地域特性の項目に応じて範囲を立川市、昭島市とした。

2-1 社会的状況

2-1-1 位置、面積

設置予定地である立川市及び昭島市の位置は図 2-1-1 に示すとおりである。

東京都の西部に位置し、東は小平市、国分寺市、国立市、南は日野市、八王子市、西は福生市、北は武蔵村山市、東大和市と 9 市に接している。

立川市の総面積は 24.36km²、昭島市の総面積は 17.34km²である。



出典：「東京都都市公園等区市町村別面積・人口割比率表」（平成 28 年 東京都建設局）

図 2-1-1 設置予定地の位置

2-1-2 人口及び世帯数

設置予定地周辺の行政区における人口及び世帯数の状況は、表 2-1-1 及び図 2-1-2 に示すとおりである。

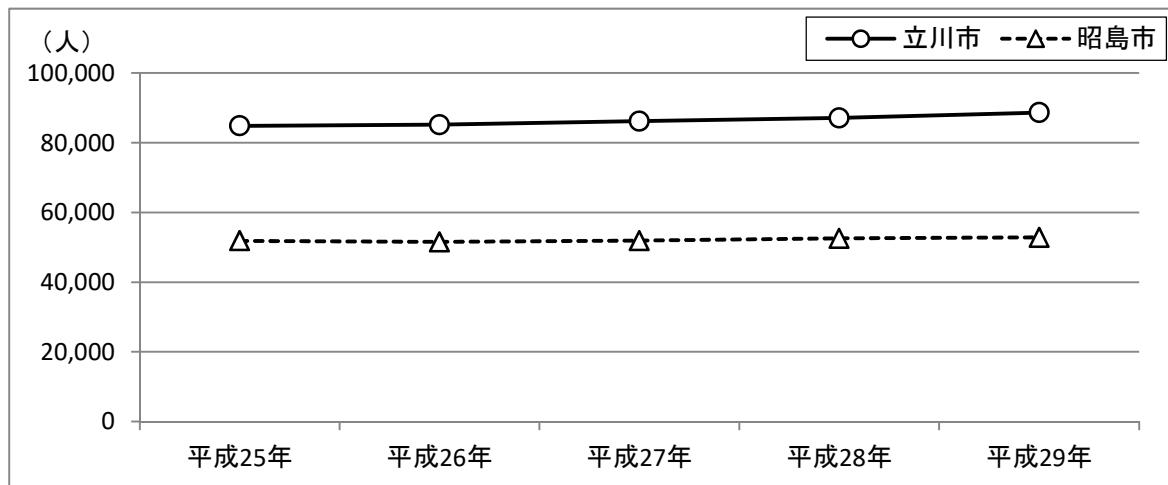
立川市の人囗及び世帯数は増加傾向を示している。また、昭島市は人囗及び世帯数は横ばい傾向である。

表2-1-1 設置予定地及びその周辺の人口の状況

市	項目	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
立川市	世帯数（世帯）	84,841	85,148	86,162	87,091	88,650
	人口（人）	178,407	178,194	179,090	179,796	181,554
昭島市	世帯数（世帯）	51,858	51,505	51,878	52,517	52,807
	人口（人）	113,166	112,905	112,727	112,897	112,789
合計	世帯数（世帯）	136,699	136,653	138,040	139,608	141,457
	人口（人）	291,573	291,099	291,817	292,693	294,343

注1) 各年1月1日現在

出典：「東京都の統計」（東京都総務局統計部）



注1) 各年1月1日現在

出典：「東京都の統計」（東京都総務局統計部）

図2-1-2 各市の人口経年変化

2-1-3 産業等の状況

(1) 産業構成

産業大分類別事業所数及び従業者数を表2-1-2、産業別従業者構成比を図2-1-3に示すとおりである。

立川市は第3次産業の従業者構成比が大きく、第1次産業従業者構成比はきわめて小さくなっている。

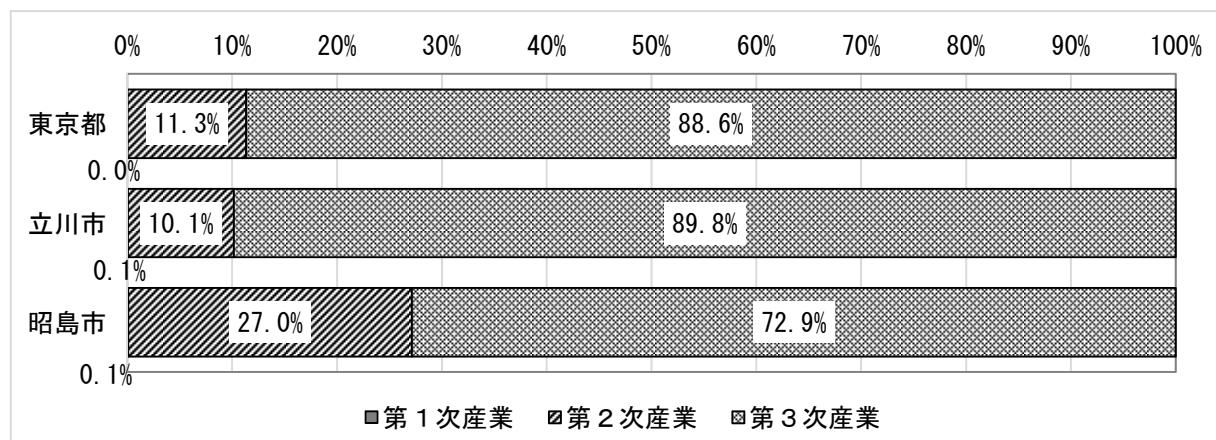
表2-1-2 東京都の産業大分類別事業所数及び従業者数

単位：事業所数 所、従業者数 人

市	第1次産業		第2次産業		第3次産業	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
立川市	10	64	867	11,390	6,734	100,989
昭島市	5	46	574	12,148	2,993	32,734
合計	15	110	1,441	23,538	9,727	133,723

注1) 平成28年6月1日現在。

出典：「平成28年経済センサス活動調査」（総務省）



出典：「平成28年経済センサス活動調査」（総務省）

図2-1-3 産業別従業者構成比

(2) 農業

立川市及び昭島市の農業の状況は表 2-1-3 に示すとおりである。

立川市の平成 27 年の総農家数は 341 戸である。このうち販売農家は 269 戸、自給的農家は 72 戸であり、いずれも減少傾向である。

表2-1-3 農家数の推移

単位：戸

項目		立川市	昭島市	合計
総農家数	平成 17 年	388	193	581
	平成 22 年	377	177	554
	平成 27 年	341	142	483
販売農家	平成 17 年	283	88	371
	平成 22 年	275	83	358
	平成 27 年	269	63	332
自給的農家	平成 17 年	105	105	210
	平成 22 年	102	94	196
	平成 27 年	72	79	151

注 1) 値は各年 2 月 1 日現在。

出典：「2005 年農林業センサス 東京都調査結果報告」（東京都総務局統計部）

「2010 年世界農林業センサス 東京都調査結果報告」（東京都総務局統計部）

「2015 年農林業センサス 東京都調査結果報告」（東京都総務局統計部）

(3) 工業

立川市及び昭島市における事業所数、従業者数及び製造品出荷額等は、表 2-1-4 に示すとおりである。

立川市の平成 26 年の事業所数は 90 所、従業者数は 3,753 人、製造品出荷額等は 819 億 3,097 万円である。

表2-1-4 工業の状況

項目		立川市	昭島市	合計
事業所数 (所)	平成 22 年	107	133	240
	平成 23 年	113	157	270
	平成 24 年	103	137	240
	平成 25 年	95	128	223
	平成 26 年	90	127	217
従業者数 (人)	平成 22 年	3,456	8,899	12,355
	平成 23 年	3,661	11,163	14,824
	平成 24 年	3,653	8,965	12,618
	平成 25 年	3,471	9,290	12,761
	平成 26 年	3,753	9,210	12,963
製造品出荷額等 (万円)	平成 22 年	6,161,275	33,174,850	39,336,125
	平成 23 年	7,979,256	67,737,656	75,716,912
	平成 24 年	7,032,724	42,839,591	49,872,315
	平成 25 年	6,518,096	46,321,436	52,839,532
	平成 26 年	8,193,097	51,228,353	59,421,450

出典：「東京の工業 工業統計調査」（東京都総務局統計部）

(4) 商業

立川市及び昭島市における商業の状況は、表 2-1-5 に示すとおりである。

立川市の平成 26 年の事業所数は 1,212 所、従業者数は 13,649 人、年間商品販売額は 6,487 億 5,800 万円である。

表2-1-5 商業の状況

区分		立川市	昭島市	合計
卸売・小売業	事業所数 (所)	平成 19 年	1,760	953
		平成 24 年	1,289	671
		平成 26 年	1,212	680
	従業者数 (人)	平成 19 年	17,841	9,502
		平成 24 年	13,643	6,851
		平成 26 年	13,649	6,734
	年間商品販売額 (百万円)	平成 19 年	876,460	315,794
		平成 24 年	712,681	260,440
		平成 26 年	648,758	244,746
				893,505

注1) 平成19年の値は、6月1日現在。年間商品販売額は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの1年間。

注2) 平成24年の値は、2月1日現在。年間商品販売額は、平成23年1月1日から平成23年12月31日までの1年間。

注3) 平成26年の値は、7月1日現在。年間商品販売額は、平成25年1月1日から平成25年12月31日までの1年間。

注4) 平成26年調査は、日本標準産業分類の第12回改定及び調査設計の大幅変更を行ったことに伴い、前回実施の平成19年調査の数値とは接続しない。

出典：「平成19年商業統計調査」（経済産業省HP）

：「平成24年経済センサス活動調査」（総務省統計局HP）

：「平成26年商業統計調査」（経済産業省HP）

2-1-4 交通の状況

設置予定地周辺の道路網は図 2-1-4 に示すとおりである。設置予定地周辺の主要な道路として、国営公園北線、国営公園西線、八王子武蔵村山線、杉並あきる野線、所沢武蔵村山立川線、立川青梅線等の道路がある。

